

## 施設利用規約 ～ご利用申込の前に必ずお読みください～

(利用目的)

- うるぎ自然休養村 岩倉キャンプ村を再利用するための活動として利用

(利用時間等)

- 決められた時間内に準備や片付けまでをお願いします。当日、もしくは前日までに担当者へ活動時間の確認をお願いします。

(施設利用制限)

- 利用申込承諾後または、利用中においても、次の場合には利用の取消しまたは利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても当方は一切の責任を負いません。

- 申込書の記入内容が実際と異なる、または偽りがあった場合。
- 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- 利用者様同士でのトラブルがあった場合。
- 関係法令に反する場合。また関係官公署の指示に反する場合。
- 募金行為、宗教活動、政治活動、各種勧誘などをした場合。
- 集団的・常習的に暴力的不法行為、反社会的行為がある場合。
- 注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
- 危険物持込、人身事故、建物・施設などを汚損・破損・紛失した場合。
- 商品を不特定の消費者に販売する目的で利用する場合。
- 音・振動・臭気の発生により、周囲に迷惑を及ぼす、又はそのおそれがある場合。

(免責及び損害賠償)

- 利用者が持ち込みになられた物（貴重品を含む）等の盗難・破損事故及び人身事故については、その原因の如何を問わず一切の責任を負いません。
- 活動予定以外の、建造物・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失された場合、その損害に対し全額賠償を請求します。

(安全管理)

- 利用中は、申し込みのあった方については保険加入をしてありますが、利用者の責任の下に安全管理を十分に行い、防災・防犯等十分に気を付けて活動してください。
- 危険物の持ち込みは一切できません。ただし事前に申請して許可があったものに関しては認めるものとします。

(荷物の搬入出及び預かりについて)

●荷物の運搬・搬入搬出、保管中の盗難・破損及び汚損につきましては、一切関知しません。

●貴重品、精密機器、生鮮食料品、生き物については、利用中のお預かりはできません。

(遺失物の扱い)

●施設内での遺失物は、利用日から2ヶ月保管したのち、警察に届けることとします。

(宿泊施設について)

●部屋数に限りがございますので、申し込み者様、多数の場合は男女別の相部屋となりますので、あらかじめご了承ください。

(規約の変更)

●規約の内容は、予告なく変更することがあります。その際には利用者等にお知らせする努力を行います。規約作成日 2018年5月1日

上記、規約について承諾された方は下記に必要事項を記入の上、提出してください。

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_